

令和7年度 第2回 西脇市地域公共交通会議 議事録

【日 時】令和8年2月25日（水）10：00～10：50

【場 所】西脇市役所 3階 大会議室

【出席者】会長：1名

委員：17名

オブザーバー：3名

関係者：3名

事務局：3名

傍聴者：1名

【次 第】

開 会

あいさつ

1 協議事項

(1) ループバス「めぐリン」のダイヤ改正について

2 報告事項

(1) 路線バス等のダイヤ改正について

(2) 大屋線の一部区間の路線廃止について

(3) 西脇市コミュニティバス・デマンド型交通の利用状況等について

(4) JR加古川線の状況について

3 その他

(1) 意見交換

閉 会

【会議の概要】

(開会)

○ 出席者数の確認

- ・ 委員18名出席、西脇市地域公共交通会議規約第2条第7項による定足数を満たしているため、この会議は成立。

1 あいさつ

- ・ お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。本日は協議事項1件と報告事項4件を予定している。委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をお願いします。

2 協議事項

- (1) ループバス「めぐリン」のダイヤ改正について
(事務局から資料説明)

【委員】

- ・ めぐリンの時間の変更理由はなにか。

【事務局】

- ・ 電車との接続を考慮したものや、停留所での待ち時間、交通状況等の実情にあわせたものである。

⇒ 承認

3 報告事項

- (1) 路線バス等のダイヤ改正について
(神姫バス・ウイング神姫から資料説明)

- ・ 意見、質問なし

- (2) 大屋線の一部区間の路線廃止について
(ウイング神姫から資料説明)

【委員】

- ・ 平野町の区間廃止について、みぎわ園が該当区間に含まれている。老人ホーム付近のバス停が廃止されれば、体の不自由な方の利用が困難になるのではないかと推測する。また、地元の平野町区長には相談した上で決められている事なのか。

【ウイング神姫】

- ・ 平野経由については、利用者がほとんどいない。みぎわ園の方については、園の送迎等、別の方法で移動されているのではないかと推測する。当該区間付近の利用者には、代替としてみぎわ橋をご利用いただきたい。

【事務局】

- ・ 利用実態等を踏まえた路線改正案であるため、まず今回の公共交通会議に案として報告していただいた。委員の皆さんのご意見も踏まえた上で、改正について平野町区長には事務局から報告させていただく。

- (3) 西脇市コミュニティバス・デマンド型交通の利用状況等について
(事務局から資料説明)

【委員】

- ・ お断り件数とはどういったものを指しているのか。

【事務局】

- ・ 利用者の希望時間が予約で埋まっている際にお断りする件数のことである。1台増車して以降、1日平均7件程度まで減少した。むすブンは高齢者のご利用が多いため、予約希望が午前に偏ってしまい希望時間に予約を取れないことがある。また、利用の直前は比較的取りにくいいため、お断りする場合がある。

【委員】

- ・ 障害のある方は、事前予約が困難な場合がある。こちらもその方々に前もって予約するようお伝えしてはいるが、障害者に対する配慮をもう少ししていただくことは可能か。

【事務局】

- ・ 障害者手帳をお持ちの方は、こちらでお聞きし登録しており、オペレーターも利用者の事情をある程度理解した上で対応している。しかし、公共交通機関である以上、障害のある方のために枠を空けておくなどの対応は難しく、一般の利用者と公平に対応している。利用者の方も工夫していただいております。施設の職員やケアマネージャー、ご家族などが代わりに予約を取ってくださるなど、利用者のサポートをいただいている。

むすブンは、多くの方々に便利に利用していただけるようご理解・ご協力をいただきながらスムーズな運行を保っている。引き続き、皆さんのお力添えをいただけるようお願い申し上げます。

(4) JR加古川線の状況について

(事務局から資料説明)

- ・ 意見、質問なし

4 その他

○ 意見交換

- ・ 意見なし

(閉会)